

国際自然保護連合(IUCN)・経団連自然保護協議会(KNCC)・環境省(MOEJ)と連携した「OECMを通じた生物多様性保全への民間セクターの参画推進プロジェクト」レポート

共同プロジェクトの背景と目的

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議(CBD-COP15)において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ^{※1}」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標(30by30目標)^{※2}を位置付けています。

目標の達成には、国立公園等の従来の保護地域の拡張と質の管理の向上に加え、地方公共団体や企業、住民団体等の多様な主体の地域に根ざした保全の取組が必要不可欠であり、具体的な取組として、民間セクターのOECM^{※3}への参画に対し、世界的な期待が高まっています。

本プロジェクトは、民間セクターによるOECMの取組について、日本国内外の優良事例を調査し、民間セクターのOECM参画における課題やメリット等を情報発信することにより、多様な民間セクターのより積極的なOECMへの参画を推進することを目的としています。

※1 「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとる」

※2 2030年までに陸と海の少なくとも30%を保全する世界目標(昆明・モンリオール生物多様性枠組)

※3 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)は、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域。日本では、民間等の取り組みによって生物多様性が保全されている場所を「自然共生サイト」として認定し、保護地域との重複を除いてOECMとして国際データベースに登録している。

共同プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国際自然保護連合（IUCN）、経団連自然保護協議会（KNCC）及び環境省による連携体制の下、各組織の専門性とネットワークを相互に活用し、日本国内に加え、アジア地域を中心とした世界各国の優良な OECM を通じた生物多様性保全への貢献事例を世界へと発信し、民間セクターの OECM への参画を促進し、生物多様性保全に関する世界目標達成に貢献することを目指します。

IUCN は国際的な技術知見、広範なネットワーク及び発信力を活かし、民間セクターによる OECM の取組に関する事例の整理・分析を行います。経団連はビジネスセクターとの強固なネットワークを活かして、企業の積極的な参画を促進します。環境省は、世界目標の達成に我が国として貢献するため、「自然共生サイト」等の国内制度の運用に関する政策的知見を国際社会に提供します。



図．共同プロジェクトの体制

① 具体的な実施内と個別の目的

1. オンライン会議の開催（知見の共有）

民間セクターの OECM 参画における課題を整理するために、政府、企業、NGO 等の多様なセクターが参加するオンライン会議を開催し、意見交換の場を設けました。次項に2026年2月25日に開催した本会議の結果概要を示します。

2. 国内外の優良事例の収集（調査・分析）

民間セクターの OECM 参画に関する優良事例を収集し、民間セクターの OECM 参画における課題

やメリット等を整理します。

3. 事例集の作成・公表

日本の「自然共生サイト」を始めとした世界各地における優良事例を掲載した民間セクターによる OECM 参画の具体的な参考となる事例集を作成します。本事例集は、2026年10月の CBD-COP17（生物多様性条約第17回締約国会議）において案を発表し、参加者からのフィードバックを元に、12月に最終版を公表する予定です。

② 共同プロジェクトの全体像とスケジュール

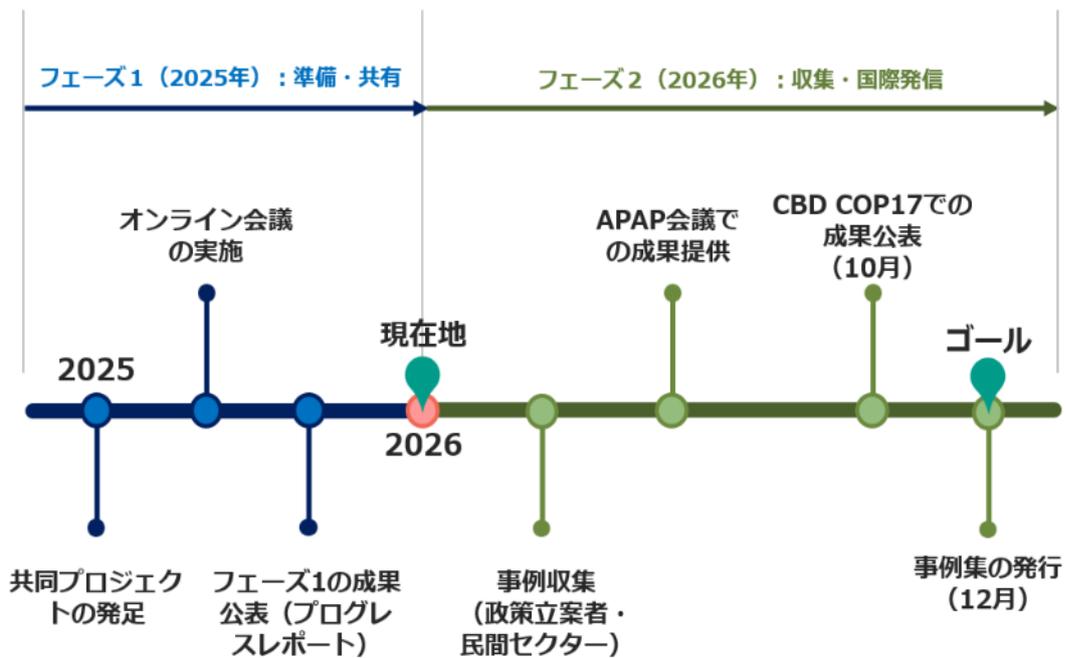


図. 共同プロジェクトの全体像とスケジュール

オンライン会議での成果

① 会議の概要

開催日時：2026年2月25日

開催方法：オンライン

参加者：

政府機関等：日本、韓国、マレーシア、インド、ASEAN 生物多様性センター

企業：自動車メーカー、建設業、食品製造業、エネルギー業

NGO：南アフリカ、中国

民間：バングラデッシュ、ナミビア

国際ネットワーク：HAC(High Ambition Coalition for Nature and People)、
FSC(Forest Stewardship Council)

② OECM への多様な民間セクターの関与に関する議論概要

【政府機関：政策設計と国家枠組みの進展】

各国では、OECM 認定の仕組みや民間参画を促す法整備、既存の保護地域にとどまらない新たな保全区域の選定等が検討されています。また、カンボジアやタイを含む多くのアジアの国が OECM を国家戦略に組み込み、30by30目標に整合する枠組みへと移行しています。

【企業：民間参画の促進と実効性の向上】

日本では、OECM 認定サイトと支援を希望する企業等とのつながりを促進する政府によるマッチング支援を通して、企業が培ってきた独自の技術やノウハウを生物多様性保全に活用する事例が見られます。また、各国の企業においても、自社やグループ企業が所有・管理する複数の事業拠点で OECM の認定を受けるなど、事業活動と一体となった多国間での取組も展開されています。

【NGO、民間保護区：草の根の保全と社会統合】

NGO や民間主導の活動では、草の根のリーダーシップが効果的な保全成果をもたらしています。バングラデッシュでは地域住民の生計向上と生態系回復を組み合わせた事例が初の OECM 承認を受け、ナミビアでは民間資金由来の私設保護区が、試行 OECM として生態学的に重要な保護地域の連結性の確保に寄与しています。南アフリカでは、政府や市民社会、民間土地所有者を巻き込みながら、OECM を国家的な保全システムに統合していく取組が紹介されました。

【国際ネットワーク：実施支援と基準の整合】

自然と人々のための高い野心連合（HAC）や森林管理協議会（FSC）は、それぞれの既存の枠組みを通じて30by30目標の実施支援を行っています。HACは政策支援や小規模の補助金を通じて各国の国家戦略にOECMを統合する支援を提供しています。FSCは、カナダにおいて森林認証制度をOECM候補地の特定に活用する方法を模索し始めました。

③ 各国の政策動向、民間・NGOによる取組事例及び普及に向けた課題

国ごとの政策背景等の違いにより、世界的にOECMを普及・推進する上で、様々な課題が明らかになりました。

国家レベルでは、政策整備の遅れや、社会全体におけるOECMへの認知の不足が課題として挙げられました。実務面では、経済活動に伴う土地利用と生物多様性保全とのバランス調整に加え、取組を長期的に支えるための安定的な資金リソースの確保が難しい状況にあります。

さらに、保全活動の効果を客観的に評価するための、広く共有された「ネイチャーポジティブの指標」が確立されていないことが、民間セクターの参画を促進する上での課題として挙げられました。